

平成 25 年度議会運営委員会視察報告書

1 期 日：平成 25 年 11 月 6 日（水）～11 月 7 日（木）

2 視察地：愛 知 県 犬 山 市 〔11 月 6 日〕

三 重 県 鳥 羽 市 〔11 月 7 日〕

3 視察者

◇議会運営委員会

委 員 長	平 山 五 郎	副委員長	横 田 淳 一
委 員	安 道 佳 子	委 員	吉 澤 かつら
委 員	向 口 文 恵	委 員	松 本 義 明
委 員	金 澤 秀 信	委 員	小 島 清 人
委 員	駒 井 勲		

◇議 長 宮 岡 治 郎

◇議会事務局

議 会 事 務 局 長 都 築 敏 夫

議 会 事 務 局 主 幹 玉 井 栄 治

4 視察事項

◇ 愛 知 県 犬 山 市

議 会 運 営 に つ い て

◇ 三 重 県 鳥 羽 市

議 会 運 営 に つ い て

5 視察報告

11月6日(水) 犬山市

(人口：75,388人 議員数：20人 面積：74.97km²)

犬山市は、国宝犬山城に代表されるように、数多くの歴史・文化資源や清流木曾川が流れる緑豊かな自然環境に恵まれた「人」と「歴史・文化」「自然」が調和する輝きあるまちである。

目指すまちの姿は、市民が笑顔に溢れ、安らぎと潤いを感じる「人が輝き 地域と活きる“わ”のまち 犬山」としている。

【地理】

犬山市は、愛知県の最北端に位置し、北は木曾川を隔てて岐阜県各務原市・坂祝町、東は岐阜県可児市・多治見市、南は小牧市・春日井市と西は扶桑町・大口町と隣接している。



市の西部は、濃尾平野の一部をなし市街地、農地、工業地として利用され、市の北を流れる木曾川の一帯は名勝に指定されており、川下りや伝統的な鵜飼も行われている。東部の丘陵地は、緑豊かな里山が広がり、国天然記念物のヒトツバタゴ自生地や人工池の入鹿池が所在する。

【視察テーマ：議会運営について】

1 会派構成及び委員会構成について

(1) 会派構成

5つの会派構成（最大9人・最小2人）

(2) 委員会構成

総務委員会：7人 企画財政部・総務部・出納室・議会事務局・監査事務局・消防本部・選挙管理委員会・公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項

民生文教委員会：6人 健康福祉部・社会福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項

建設経済委員会：7人 都市整備部・経済部・生活環境部・水道部及び農業委員
会の所管に属する事項

議長は、総務委員会に属するが、その後、辞任している。

2 議会改革の概要について

【経緯】

- ◇ 平成22年5月に議会改革推進委員会を設置
 - ・定数20名中13名（有志）が参加（正副議長は、オブザーバーで参加）
 - ・平成23年3月までに会議を18回開催し、実施できるものは、即実施した。
- ◇ 平成23年度からは、全員協議会で協議
議会改革に関することは、全員で協議することとした。

【内容】

(1) 情報公開の推進

- ① 政務活動費（旧政務調査費）・議長交際費の使途をホームページだけではなく、議会だよりでも公表することとした。
- ② 常任委員会・全員協議会・議会運営委員会の会議録をホームページで公開
- ③ 各議員の議案に対する賛否の公表
- ④ ユーストリームによる議会中継
- ⑤ 議案・請願をホームページで公開
- ⑥ 議決した意見書・決議をホームページで公開
- ⑦ 常任委員会の視察報告会をユーストリームで中継
- ⑧ フェイスブックを利用して議会情報を発信
- ⑨ 定例会開会前にコミュニティFMで会期日程や議案等の情報を発信

(2) 議員報酬の見直し

- ① 離職時の日割り計算の導入
- ② 各種審議会等委員報酬の廃止

(3) 議員間討議の促進

- ① 全員協議会の定期開催(平成 22 年 14 回 23 年 20 回 24 年 18 回)
- ② 委員会での討議の場を設置
- ③ 定例会会期中に議員間討議を行うための全員協議会を開催

(4) 議会人事・組織の改革

- ① 正副議長の選挙に立候補制導入・所信表明演説の実施

- ② 議長の任期を 1 年から 2 年にした。
- ③ 議長は、常任委員会に属さないこととした。
- ④ 議会選出の監査委員の任期を 1 年から 2 年とした。
- ⑤ 議会運営委員会の会派選出委員数の格差是正
- (5) 適正な政務活動費（政務調査費）の管理
 - ① 宿泊費の実費精算
 - ② 政務活動費（旧政務調査費）の通帳を各会派で管理、会計帳簿の作成
- (6) 議会基本条例の制定（平成 23 年 10 月 1 日施行）

議会の議決すべき事件を定める条例についても併せて条例制定
- (7) 市民等との意見交換の場の設定
 - ① 市民等との意見交換会の開催（講演会・常任委員会ごとの分科会）
 - ② 常任委員会ごとに関連団体との懇談会を実施
 - ③ オープン議長室
 - ④ フェイスブックによるパブリックコメントの試行
- (8) その他の取り組み
 - ① 議場内へのパソコンの持ち込み許可
 - ② 常任委員会において請願提出者からの説明機会を確保
 - ③ 議案質疑に一問一答制を導入
 - ④ 議員への通知を原則メールで行うこととした。
 - ⑤ 視察時に所管の委員長が同席することとした。
 - ⑥ 議長車を廃止（インターネット公売で売却）

3 情報公開の促進について

- (1) 全員協議会・議会運営委員会の会議録ホームページ公開

平成 24 年 5 月から公開
- (2) ユーストリームによる議会中継・フェイスブックを利用した議会情報発信

ホームページのアクセス数を上げるために、フェイスブックによる情報発信の取り組みを行っている。（毎日情報を発信し、犬山市議会が何をしているか市民に知ってもらう事を目的としている。）

最近の取り組みとしては、フェイスブックによるパブリックコメントを実施した。
- (3) 議案のホームページ公開

PDF 形式により、開会日までに議案が見られるようにしている。

(4) 常任委員会の視察報告会

行政視察終了後の報告会(執行部に対して行う。)をユーストリームで中継している。

4 市民等との意見交換の場の設定について

(1) 市民との意見交換会

犬山市議会基本条例に基づき、平成 23 年から、年 1 回開催することとしている。

【平成 23 年度】

中部大学 武田邦彦教授の記念講演「どの程度、放射線を怖がる必要があるのか」の後、3 常任委員会に分かれ、それぞれのテーマについて、市民と意見交換会を行った。

- ・総務委員会：テーマ 「町内組織における防災対策」
- ・民生文教委員会：テーマ 「熱く語ろう！犬山のスポーツ施設」
- ・建設経済委員会：テーマ 「どうなる？どうする？ごみ問題」

【平成 24 年度】

群馬大学大学院工学研究科 片田敏孝教授の記念講演「想定外」を生き抜く住民力！」の後、3 常任委員会に分かれ、それぞれのテーマについて、市民と意見交換会を行った。

- ・総務委員会：テーマ 「防災そこまで言って委員会！」
- ・民生文教委員会：テーマ 「防災教育や災害弱者への支援について語ろう！」
- ・建設経済委員会：テーマ 「あなたの意見でまちおこし！」

平成 23 年度と比較すると、他のイベントと日程が重なったため、参加者が減少したとの説明を受けた。

意見交換時の「市民からの意見」や「委員会の見解」については、議会だより等により、結果をお知らせしている。

(2) 常任委員会ごとの関連団体との懇談会

平成 23 年度から実施している。24 年度は、民生文教委員会が身体障害者福祉協会、精神障害者家族会等の 4 団体と懇談、建設経済委員会は、ごみ処理施設建設予定地の地元役員、商工会議所等との懇談会を行った。懇談の中で出た意見については、委員会や全員協議会において協議し、議会として採り上げると決定したのものについては、政策提案することとしている。

(3) オープン議長室

平成 23 年 10 月から実施。常設で市民の意見を聴く場を設けることを目的として実施している。(予約制・議長公務日以外)

5 その他

(1) 議場内へのパソコンの持ち込み

平成 23 年から認めている。(議員限定・タッチパネルのみ)

平成 25 年から執行部にもノートパソコンの持ち込みを認めている(本会議議案質疑時と常任委員会に限る。)

(2) 議員へのメールによる通知

各種会議等の開催通知等は、原則としてEメールで通知している。

☆ 《視察後の意見交換会》

- ▽ 議会改革に取り組む時に、議員間の意見が一致して、実施できるものから実施していくという姿勢が参考になった。例えば、議会報告会を3年間試行で実施してみてから、その後、どの様に実施していくのかを決めるスタイルで実施していたことが参考になった。
- ▽ 議会改革により、制度を決定する際には、全員協議会で決定することとしていて、丁寧に実施されている。市民との意見交換会時に講演会を実施する等により活性化させる努力をしていることが、参考になった。
- ▽ 議員へのメールによる通知の取り組みについては、ペーパーレスの関係や記録に残るという点について、良い取り組みをしていると感じた。
市民との意見交換会・議会報告会については、実施してみて、ダメになったら止めることはできないので、継続性が担保された時に限り実施した方がいいと感じた。
- ▽ SNSを利用しての新しい情報発信の取り組みが参考になった。
- ▽ 常任委員会ごとの関連団体との懇談会については、情報収集に役立つ等のメリットがあるので、良い取り組みをされていると感じた。

11月7日（木）鳥羽市

（人口：21,429人 議員数：14人 面積：108.03 km²）

概要

鳥羽市は、三重県の東端部に位置し、志摩半島の北部を市域として、4つの有人島を包含する特異な都市形態をしている。

海岸線は、伊勢市と熊野灘に面し、美しいリアス式で多様性に富んでいる。市域全体が伊勢志摩国立公園に指定されており、温暖な気候、豊富な海洋資源に恵まれ、風光明媚な伊勢志摩地域の海の玄関口として、年間約420万人の観光客が訪れている。

将来像である「真珠のようにきらり輝く鳥羽まち」の実現に向けて政策を進めている



【視察テーマ：議会運営について】

1 議会改革の概要について

(1) 議会基本条例について

議会基本条例については、平成21年7月から、議会基本条例策定委員会及び議会基本条例策定幹事会で1年半の期間をかけて、議論を行い、平成22年第4回定例会において、全議員提出による発議の結果、可決制定され、平成23年4月1日から施行されている。

(2) 議会報告会並びに意見交換会について

鳥羽市では、議会基本条例制定前の平成21年度から、議会報告会並びに意見交換会を実施している。

◇ これまでの開催箇所数と市民参加人数一覧

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
開催箇所数	18	36	37	29	120
市民参加人数	460	852	631	561	2,504

意見交換した内容については、ホームページや議会だより等で公開している。

※ 市議会では、全国で最多の開催箇所数（37）である。

(3) 市議会に関するアンケート調査

無作為抽出により、2年に1回実施している。回答結果としては、これまで120箇所の会場で議会報告会を実施しているにも関わらず、76パーセントの市民の方が「知らない」との結果があり、まだまだ周知が足りないと感じている。また、市民の意見や声が市議会に反映されているかとの質問に対しては、「思わない」が47パーセントで、「思う」を大きく上回っている。アンケートをすることによって、市民が議会に対してどの様に思っているかが、客観的に分かるので、この数字の変化を見るために、経年で実施するとのことでした。

(4) 市民に開かれた議会に向けた議会改革

- ① 会派性をとらないことを申し合わせた。
- ② 議長を除く全議員による予算決算常任委員会での審査
- ③ 議長交際費をホームページで公開
- ④ 政務活動費（旧政務調査費）をホームページで公開
- ⑤ 立候補制による正副議長選挙の実施（インターネットで所信表明放送）
- ⑥ 議員研修会を市民にも公開
- ⑦ 各議員の表決結果をホームページや議会だよりで公表
- ⑧ 議長、委員長、常任委員の任期を1年から2年に変更
- ⑨ 法で規定したものを除く執行機関の各種審議会への委員就任を辞退
- ⑩ 三重県立図書館及び鳥羽市立図書館と議会図書室との連携

2 ソーシャルメディアを活用した『議会の見える化』について

◇ 平成22年2月にツイッターを導入

(1) ツイッター内容：定例会や行事の日程、議決結果やインターネット放送告知等

(2) ツイッター効果：平成15年5月の市議会ホームページ開設以来、ツイッター導入までのアクセス件数は43,700件（17.8/日）であったが、ツイッター開始後は、48,100件（22.0/日）に増加し、特に若年層や、議会に興味がなかった人に議会の活動を周知することができた。現在のフォロワー件数は、1,298人

◇ 平成22年9月にユーストリームによる議会放送を開始（実証実験）

(1) 実施期間：平成22年9月～現在（平成23年5月から本格実施）

(2) 放送範囲：本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・全員協議会・その他研修会等

(3) 放送内容：生放送及び録画放送

(4) 放送検証結果：ツイッターとの連携により、ホームページのアクセス件数が大幅に伸びた。

☆ ツイッターによる効果

1 昨年 2 月：43,750PV（17.8/日）

1 昨年 8 月：48,100PV（22.0/日）

☆ ツイッター + ユーストリームによる効果

昨年 2 月：54,000PV（28.0/日）

(5) その他の取り組み：平成 25 年 1 月から、ラインに地方議会初のアカウントを開設（試験運用）

3 会議のペーパーレス化やタブレット端末による議場内モニターでのパネル使用などの議会 IT 化の推進について

(1) 導入経緯：平成 23 年に議会フロアを全て無線 LAN 化し、ノートパソコン 3 台と iPad 2 台を議会費で購入し、議員共有で使用していたが、備品のため、外部に持ち出すことができない不便さから、個人で所有したいとの要望が増え、個人で政務活動費(旧政務調査費)により契約する議員が増えていき、平成 24 年春には全議員が所有した。

(2) 議場内モニターでのパネル使用：議場内に 46 インチモニターを設置し、iPad やパソコンで静止画等を表示できるようになっている。(パネル使用枚数の制限はない。)

(3) 会議のペーパーレス化：グループウェアアプリを使用し、会議開催通知や資料をメール配信に切り替えた。

メール送信のメリット

- ペーパーレス化や郵送代の削減
- 事前に資料に目を通すことにより、説明の簡略化や質問の深化が可能
- 資料の保存場所確保問題の解消
- 事務局職員の事務負担軽減

☆ 《視察後の意見交換会》

▽ 議会事務局の職員が、一から勉強して、情報発信されていた。将来的には、SNS 等を利用した情報発信になると思うので、研究が必要だと感じた。

▽ 最新のメディアやタブレット端末を使用していたが、これらについて、

導入するかどうかの検討の前に、コンテンツやフェイスブック等について勉強する必要があると感じた。

▽ 視察した 2 都市とも、図書室が充実していた。入間市でも充実した図書室とするような検討が必要であると感じた。

▽ 市議会の視察についても観光資源としている発想が参考になった。入間市議会も、視察を呼び込めるような施策も必要であると感じた。